

宇和島市公共施設等総合管理計画

【概要版】

平成29年6月

宇和島市

目 次

第 1 章 はじめに.....	1
1.1 計画策定の背景と目的.....	1
1.2 対象範囲.....	1
1.3 計画の位置づけ.....	1
1.4 計画期間.....	1
第 2 章 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	2
2.1 人口の現状と見通しと将来人口推計.....	2
2.2 財政の状況と見通し.....	2
2.3 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し.....	3
第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	5
3.1 公共施設等の管理に関する基本方針.....	5
3.2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	6
第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	7
第 5 章 フォローアップの実施方針.....	10

第1章 はじめに

1.1 計画策定の背景と目的

我が国の公共施設等は、1970年代の高度成長期以降に建設されたものが多く、今後、大規模改修や建て替えといった施設の更新による財政への負担が懸念されることから、公共施設等の全体の現状を把握したうえで、施設の更新や長寿命化等に関して長期的視点で計画を行い財政負担を軽減・平準化していくため、総務省は全国の地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を行いました。

本市においても、総人口は1965年の12.2万人をピークに、その後一貫して減少に転じ、2015年は7.7万人となり、今後も減少していくことが予想され、厳しい国の財政状況や人口減少による地方交付税の減額、少子高齢化による税収の減少など、今後も予断を許さない状況であり、特に公共施設の維持管理・改修・更新などをはじめ、一層の行財政面での対策を必要としている現状です。

このようなことから、公共施設等にかかる将来的な財政負担の軽減や健全な市民生活の維持を図るため、公共施設等の機能を適正に維持しつつ、効率的・効果的な公共施設等の管理の基本方針を明確にするために「宇和島市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

1.2 対象範囲

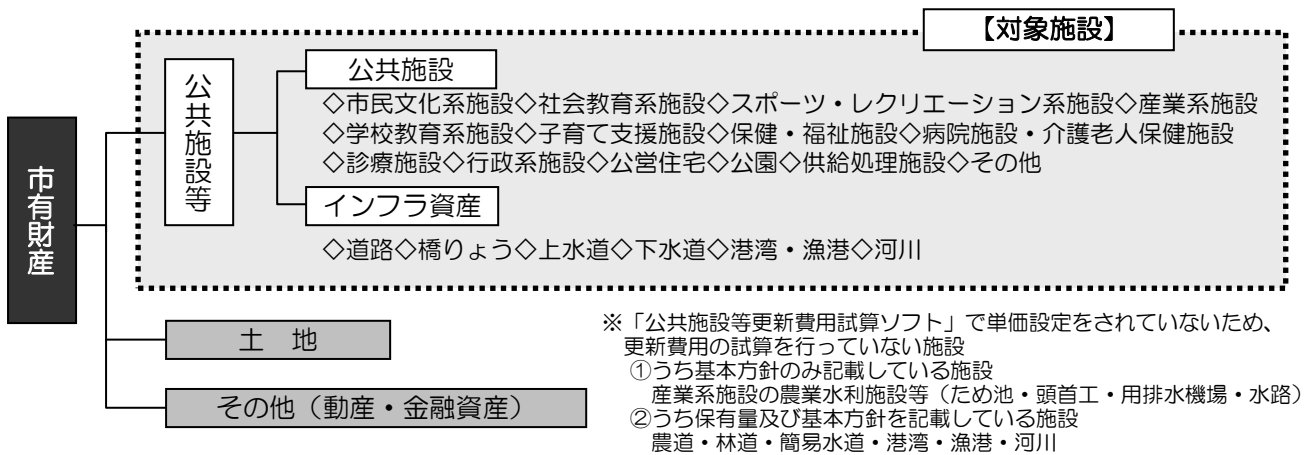


図1.1 対象範囲

1.3 計画の位置づけ

本計画は、本市の上位計画である「宇和島市総合計画」を支える計画であり、市の関連計画との連携・整合を図り、長期的視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、インフラ資産を含む公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

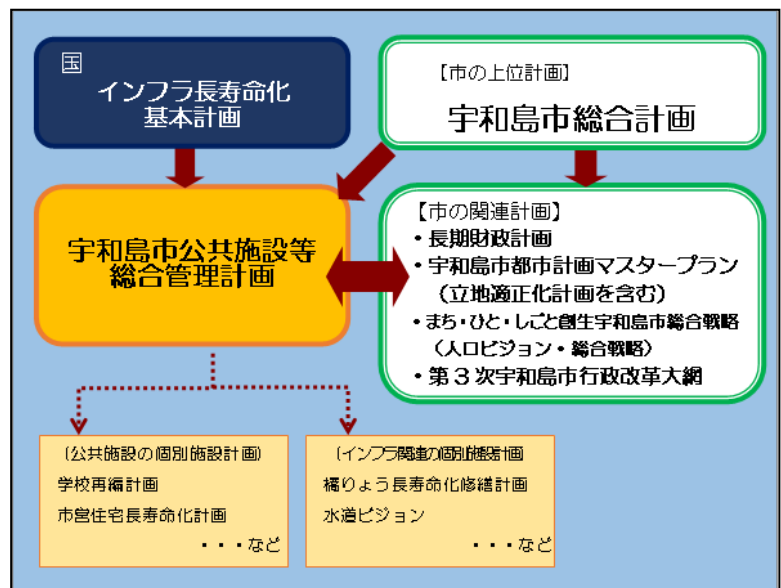


図1.2 計画の位置づけ

1.4 計画期間

公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠となることから、計画期間は、2017年度（平成29年度）から2026年度（平成38年度）までの10年間とし、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取組を継続、発展させることとします。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1 人口の現状と見通しと将来人口推計

国勢調査における本市の総人口は、昭和40年(1965年)の12.2万人をピークに、その後一貫して減少に転じており、平成27年(2015年)は、7.7万人となっています。

人口3区分別人口の推移及び国立社会保障・人口問題研究所の推計による今後の見通しを見ると、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口では一貫して減少傾向が続きます。65歳以上の老年人口は2020年に2.9万人でピークを迎えると、その後は減少傾向に転じます。

15～64歳の生産年齢人口と65歳以上の老年人口は、2015年時点でそれぞれ4.1万人、2.8万人であったものが、2060年にはそれぞれ1.7万人、1.5万人とほぼ同程度の規模となることが予測されています。

人口3区分別の人口割合では、2015年に年少人口：生産年齢人口：老年人口の比率がそれぞれ11%：53%：36%であったものが、2060年では9%：49%：42%となり、10人に4.2人の割合で65歳以上となることが予測されています。

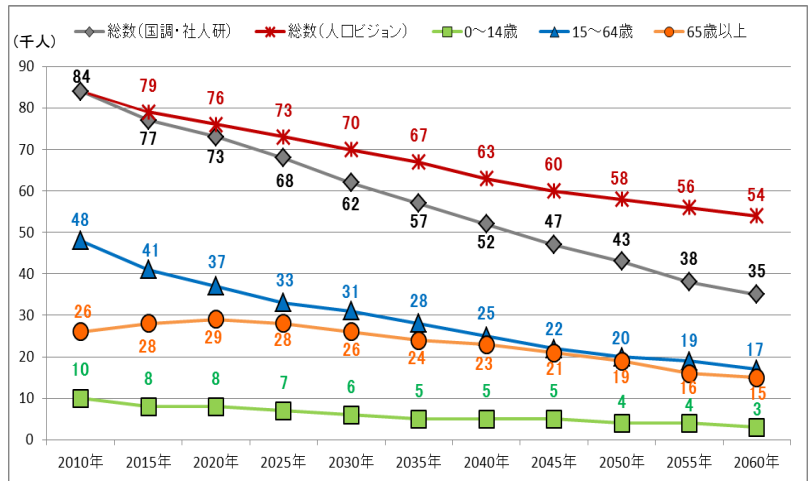


図 2.1 人口3区分別人口の推移と今後の見通し

2.2 財政の状況と見通し

①歳入の推移

本市の歳入については、概ね 370～470 億円程度で推移しています。

内訳を見ると、地方交付税が増加している一方で、市税がやや減少傾向にあります。

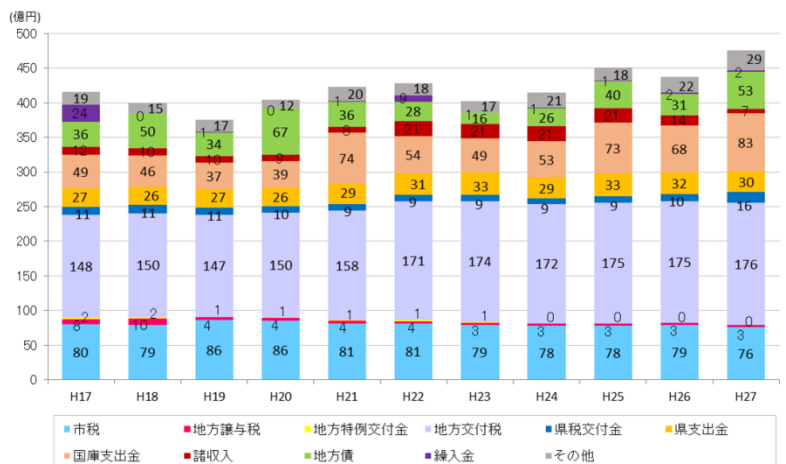


図 2.2 歳入の推移

②歳出の推移

本市の歳出については、歳入額と同様に推移しています。

内訳を見ると、この10年間で人件費が大きく削減されている一方で、増加項目では、近年、扶助費の増大が顕著に見られるようになっていきます。また、補助費等もやや増加傾向にあります。また、補助費等もやや増加傾向にあります。また、補助費等もやや増加傾向にあります。

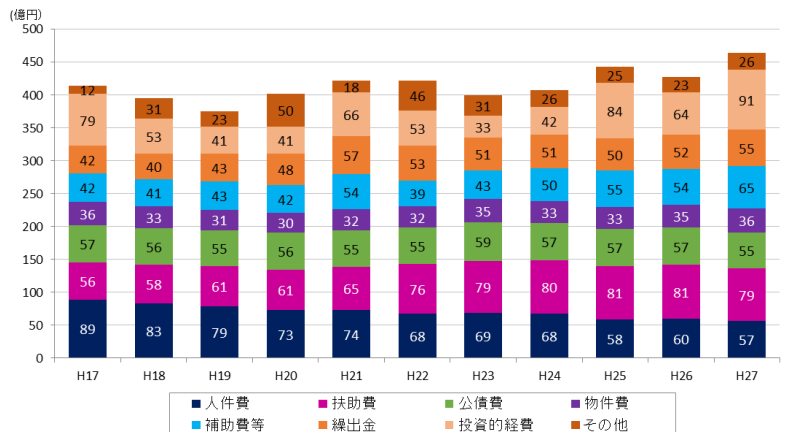


図 2.3 歳出の推移

2.3 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

① 施設分類別の状況

本市が保有する公共施設（建築物）の総延床面積は 563,927.54 m²で、施設分類別の施設数と延床面積は下表のとおりとなっています。

延床面積割合では、最も多いのが学校教育系施設、次いで公営住宅の順となっています。

施設分類	施設数	延床面積 (m ²)
市民文化系施設	275	43,361.82
社会教育系施設	42	28,593.65
スポーツ・レクリエーション系施設	39	40,109.12
産業系施設	12	2,000.31
学校教育系施設	111	174,532.01
子育て支援施設	31	17,686.72
保健・福祉施設	12	6,346.11
病院施設・介護老人保健施設	38	69,302.04
診療施設	13	1,785.82
行政系施設	156	30,648.75
公営住宅	56	108,154.63
公園	20	1,462.17
供給処理施設	11	10,571.49
その他	61	29,372.90
総計	877	563,927.54

※平成 27 年度末現在

※上下水処理施設はインフラ資産として扱うため除外

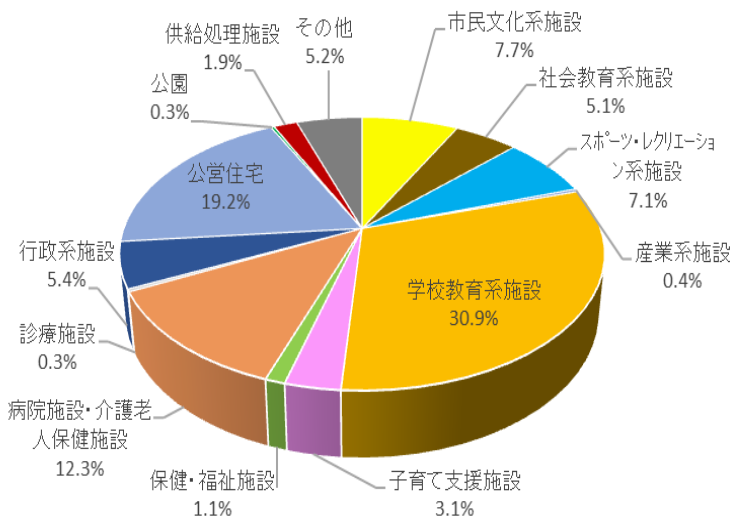


図 2.4 施設分類別延床面積割合

② 年度別の整備状況

公共施設の建築年別延床面積をみると、1976 年～1986 年に建てられた建物が比較的多く、これらの施設は築後 30～40 年が経過しようとしています。

また、築後 30 年以上 (1986 年以前建築) が経過している施設は全体の約 51.0% を占めています。

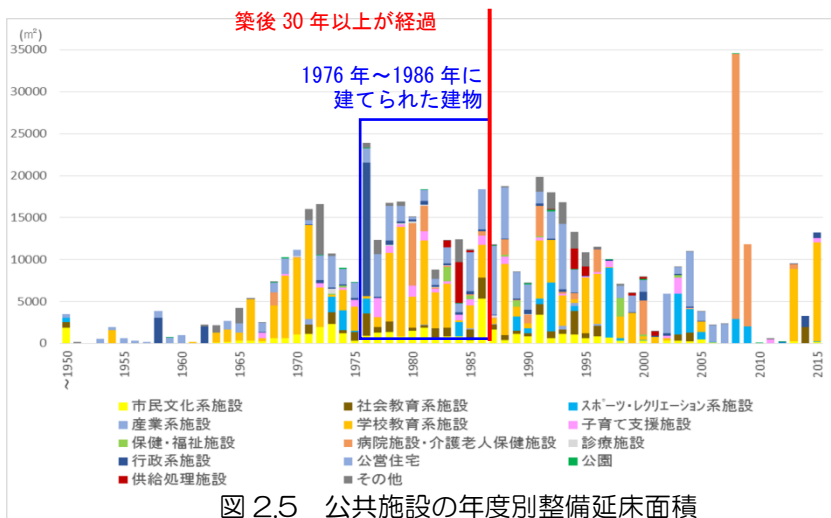


図 2.5 公共施設の年度別整備延床面積

③ 耐震化の状況

建築時に新耐震基準で建てられているものが 60.7%、旧耐震基準で建てられているものが 39.3% の割合となっています。

旧耐震基準で建てられた施設のうち、これまでに耐震化が完了している施設が 29.4%（全体の 11.6%）、耐震化未実施の施設が約 66.7%（全体の 26.2%）となっており、旧耐震基準で建てられた施設の 7 割近くが、未だ耐震化されていない状況となっています。

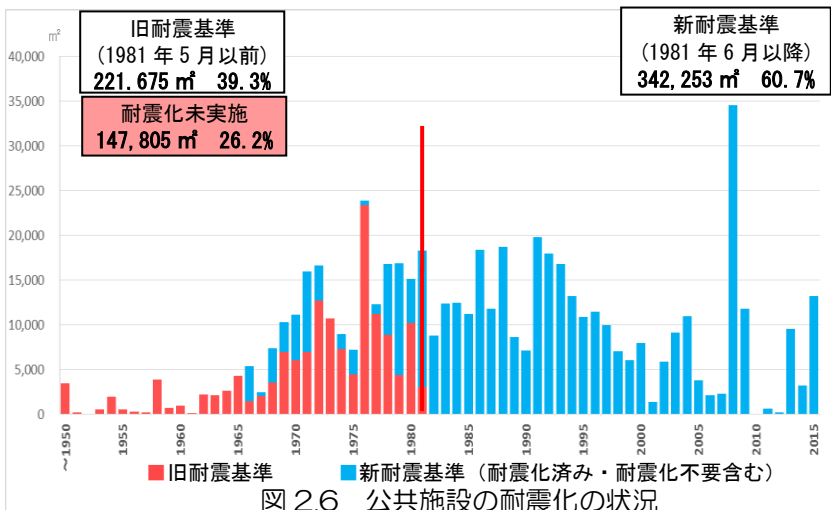


図 2.6 公共施設の耐震化の状況

(2) インフラ資産の状況

本市における道路の保有量は、一般道路が実延長1,254,071m、面積4,946,871㎡となっています。また、農道の実延長が350,329m、林道の実延長が42,357mとなっています。

橋りょうの保有量は、橋りょう数954橋で、総延長8,533m（総面積39,485.2㎡）となっています。

上水道施設は浄水施設が11箇所、配水施設が109箇所、簡易水道施設は配水施設が23箇所あり、このうち本計画の対象となる建物は上水道施設36施設、簡易水道施設6施設で、その総延床面積は4,395.41㎡となっています。また、上水道管は、導水管4,393m、送水管128,692m、配水管610,214mの計743,299m、簡易水道管は導水管4,185m、送水管56,923m、配水管62,800mの計123,908mとなっています。

下水道施設は17施設あり、総延床面積は14,878.28㎡となっています。また、下水道管は、コンクリート管66,931m、陶管20,715m、塩ビ管68,433m、その他1,398mの計157,477mとなっています。

港湾・漁港施設は、港湾施設が地方港湾1港、漁港施設が第1種漁港44港、第2種漁港7港、第4種漁港1港の計52港となっています。

また、河川は準用河川が5河川あり、その延長は4,339mとなっています。

（※上記数量はすべて平成27年度末現在）

(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

現在保有している公共施設等のすべてを同規模で維持しようとした場合、今後40年間に発生する更新費用等の総額を、総務省が提供している「公共施設更新費用試算ソフト」を用いて試算した場合、総額4,251.5億円となります。

1年あたりの平均額は約106.3億円となり、過去5年間の公共施設等にかかる更新等費用実質額平均値（平均約26.8億円）の約4.0倍が必要となる計算です。

将来人口が減少傾向にある中で、約4.0倍の更新費用の確保は困難と考えられることから、施設の長寿命化・複合化・統廃合などさまざまな施策展開を視野に入れつつ、今後の公共施設等のあり方を検討することが必要です。

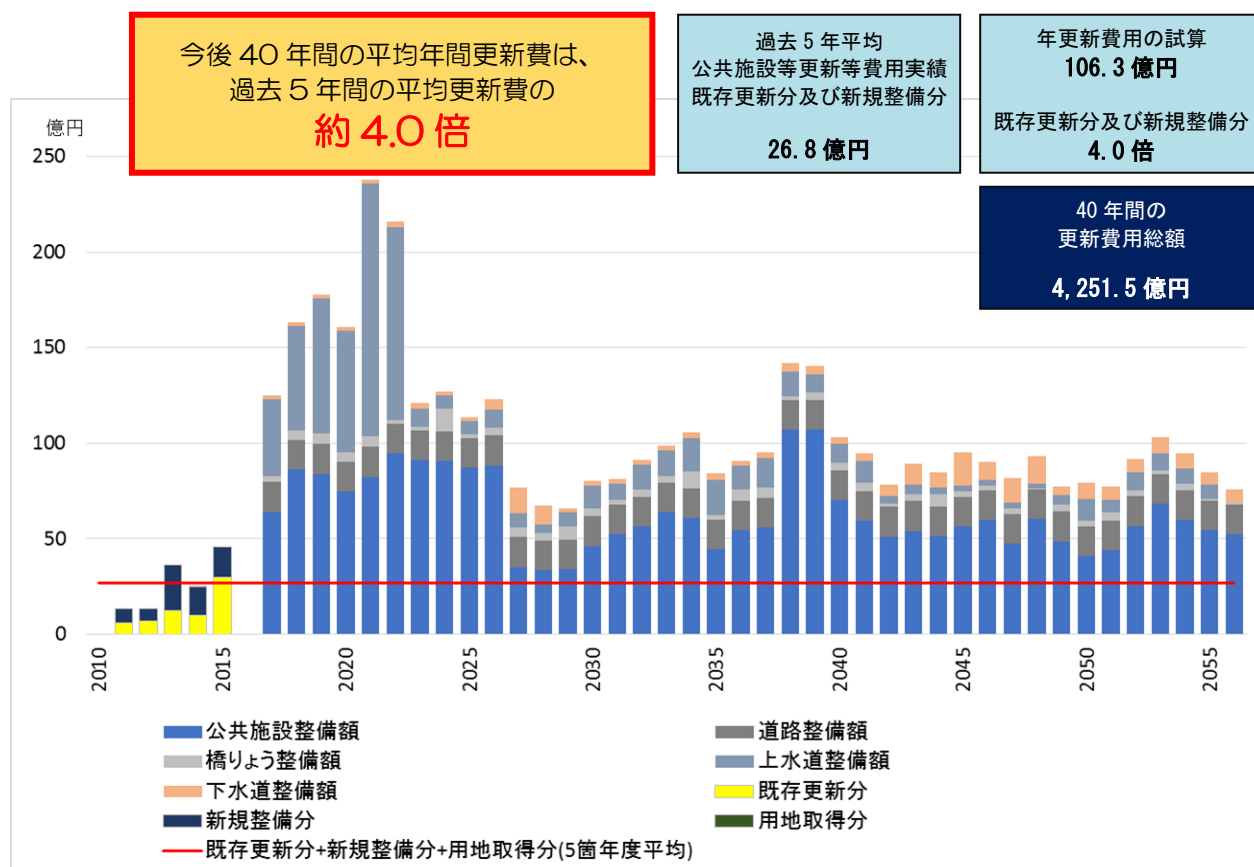


図 2.7 公共施設等全体の更新費用の見通し

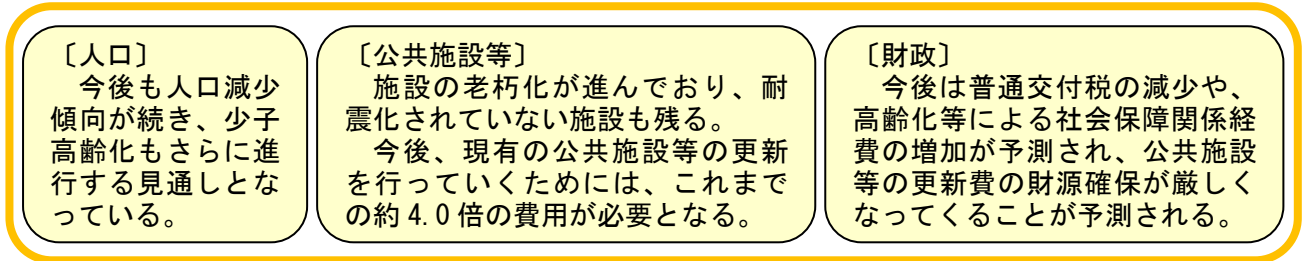
※農道、林道、簡易水道、港湾・漁港、河川は更新単価の設定がされていないため、更新費用試算の対象外とする

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

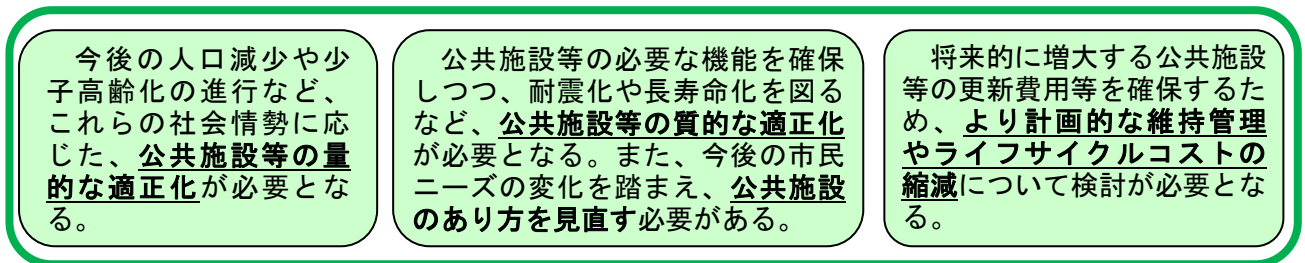
3.1 公共施設等の管理に関する基本方針

公共施設等に関する現状や将来の課題を踏まえ、本市における公共施設等の管理に関する基本方針を以下のとおり定めます。

【現状や課題に関する基本認識】



【現状や課題からの考え方】



公共施設等の管理に関する基本方針

基本方針1 【社会情勢に対応した施設保有量の適正化】

人口減少や少子高齢化が進む市の将来を見据えた公共施設等のあり方についての検討や、社会情勢に対応した多機能化や複合化、施設機能の転換等を図るとともに、利用の実績や今後の利用見通し・費用対効果等を踏まえ、施設の実情に応じた縮小や統廃合の検討を行い、無駄のない利用度の高い公共施設としてサービス提供を行っていきます。

基本方針2 【耐震化や長寿命化の推進による安全性確保】

次の世代に良好な施設を引き継いでいくためには、適切な維持管理により施設を安全・安心・快適に利用できるよう保ちながら、長期的な使用に耐えうる施設にする必要があります。非耐震の施設は状況を踏まえながら市民が安心できる耐震化を図るとともに、定期的な点検や調査を実施し、計画的に修繕を行う予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を検討していきます。

基本方針3 【更新費用や維持管理費等の財政負担の軽減・平準化】

予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を図るとともに、施設の複合化や民間活力の導入についても検討し、より効率的かつ効果的な維持管理・運営を行っていきます。

3.2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断においては、各施設の管理状況や設備の経過年数等を踏まえ、劣化状況の把握に努めます。また、法定定期点検等の実施による結果や診断の状況から、老朽化対策への活用を図ります。インフラ資産についても同様に、日常的な巡視やパトロール、定期点検による現状把握を行い、利用者の安全確保に努めます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

更新費用等のコスト縮減や平準化の観点から大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、安全性や経済性を踏まえつつ早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

(3) 安全確保の実施方針

日常点検・診断等で危険性が認められた施設については、利用状況・費用面・優先度などを踏まえて、修繕や更新を行い安全性の確保を行います。

また、危険性が認められたが修繕が困難な施設や、すでに供用を廃止し、今後も利用の予定が無い施設等については、速やかに解体・除却を行って安全確保に努めるとともに、跡地の有効利用について検討を行います。

(4) 耐震化の実施方針

避難所や福祉避難所、災害時の拠点的施設として位置付けられている公共施設で耐震化が図られていない施設については状況を踏まえながら耐震化を進めます。

また、その他の旧耐震基準の公共施設で耐震化が行われていない施設については、その重要度に応じて耐震化を図ります。

(5) 長寿命化の実施方針

これから大規模改修や更新時期をむかえる施設については、これらの予防保全型の維持管理による長寿命化の推進により、大規模改修や更新の高コスト化を回避し、施設のライフサイクルコストの縮減や平準化に努めます。

また、これまで既に策定されている公共施設等に関する長寿命化計画については、本計画における方針と整合性を図りつつ、各計画の内容を踏まえて長寿命化を推進していきます。

(6) 施設の複合化や統廃合、民間活力導入の推進方針

公共施設等の維持管理の負担軽減を図るためにも、施設の利用状況やニーズを十分に勘案し、施設の複合化や統廃合について、近隣市町や民間施設との連携及びPPP/PFIなどの民間の資金や活力を効果的に取り入れることも含めて検討を進めていきます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築・情報共有方針

これからの公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、各施設の所管部署と連携を図りながら全庁的に取り組んでいき、庁内会議等を活用しながら、今後の公共施設等のあり方について検討していきます。

また、公共施設等の利用・運営・コスト情報を正確に把握し、費用対効果や将来的な更新費用などを適切に分析するため、公共施設等に関する現状や点検・修繕などの情報を把握し、これらの情報を全庁的に共有して、将来的な施設の総合的な維持管理を進めていくことができるよう取り組んでいきます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

◇公共施設

施設類型	施設の現況	管理に関する基本方針
市民文化系施設 (集会施設 文化施設 文化財)	<ul style="list-style-type: none"> 市民文化系施設は 275 施設あり、総延床面積は 43,361.82 m² 築 30 年以上の施設は 185 施設あり、対象施設の 67%を占める 耐震化については、143 施設(延床面積割合では約 43%)が耐震化されていない状況 	<ul style="list-style-type: none"> 集会施設の維持管理運営等については、地元自治会が行っている。今後、人口減少が見込まれる中で、各自自治会での維持管理が困難と思われることから、近隣自治会での共同利用等について検討する。 文化財建造物は、耐震改修の検討を行って、安全性の確保に努めていくとともに、利用者の安全確保を図るために施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進める。また、文化財の管理運営については、保存活用計画を策定し、基本方針や整備活用計画等に沿った整備工事や活用事業を進める。 南予文化会館については、平成 23 年度から平成 28 年度に大規模改修を実施しており、今後も、日常的な点検や軽微な修繕を適切に行い、施設の長寿命化を図る。 コスモスホール三間については、平成 29 年度から平成 31 年度にかけて施設・設備の大規模改修を実施する予定であり、適切な施設の長寿命化を進める。
社会教育系施設 (図書館、博物館等、公民館、隣保館)	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育系施設は 42 施設あり、総延床面積は 28,593.65 m² 築 30 年以上の施設は 23 施設あり、対象施設の 55%を占める 耐震化については、11 施設(延床面積割合では約 30%)が耐震化されていない状況 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化されておらず、老朽化が進んでいる施設については、耐震改修や改築の検討を行って、安全性の確保に努めていくとともに、改築にあたっては、今後の人口減少や利用見通しに合わせた施設の適正規模への縮小や他機能の複合化についても検討を行う。 その他耐震化されている施設についても、利用者の安全確保を図るために施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進める。
スポーツ・レクリエーション系施設 (スポーツ施設、レクリエーション施設、観光施設)	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レクリエーション系施設は 39 施設あり、総延床面積は 40,109.12 m² 築 30 年以上の施設は 11 施設あり、対象施設の 28%程度 耐震化については、8 施設(延床面積割合では約 17%)が耐震化されていない状況 	<ul style="list-style-type: none"> 市民や観光来訪者などに日常的に広く利用されている施設が多いため、定期的な点検により施設の劣化状況を把握し、必要な修繕等を行って施設の安全性確保、長寿命化を図る。 耐震化されておらず、老朽化が進んでいる施設については、耐震改修や改築の検討を行うとともに、施設の住民ニーズや利用状況等を踏まえ、市民が求める施設整備を目指す。 石丸公園温水プールについては、宇和島市環境センターの供用廃止に伴い、温水の熱源が無くなることから、平成 29 年度に施設の供用を廃止し、今後の有効利用等施設のあり方の検討を行う。 津島やすらぎの里については、施設老朽化のため平成 26 年度から大規模改修を実施しており、今後も必要な修繕を行うとともに、施設の利用状況を踏まえ、市民が求める施設整備を目指す。
産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> 産業系施設は 12 施設あり、総延床面積は 2,000.31 m² 築 30 年以上の施設は 8 施設あり、対象施設の 67%を占める 耐震化については、2 施設(延床面積割合では約 34%)が耐震化されていない状況 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進める。 農業水利施設等(ため池・頭首工・用排水機場・水路)は、関係機関や地域の共同活動組織と役割分担をしながら、点検等により施設の老朽化の状況に応じた適切な対策を行って、ライフサイクルコストの低減を図る。 勤労青少年ホームは平成 29 年度末に廃止するため、施設の除却を平成 30 年度中に行う予定。
学校教育系施設 (小中学校、寄宿舎、給食調理施設、その他教育施設)	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育系施設は 111 施設あり、総延床面積は 174,532.01 m² 築 30 年以上の施設は 71 施設あり、対象施設の 64%を占める 耐震化については、教員住宅を中心に 25 施設(延床面積割合では約 16%)が耐震化されていない状況 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の校舎・体育館等主要施設については、概ね耐震化が完了しており、今後も定期的な点検により施設の劣化状況を把握し、予防保全型の維持管理を行いライフサイクルコストの縮減や維持管理経費の平準化を図る。 一部耐震化が完了していない施設については、耐震診断結果を踏まえ、「適正規模・適正配置等に関する基本方針」を基に、耐震化の実施について検討を行う。 児童生徒の減少により、子供たちの学習・生活の場としてふさわしい適正規模の教育環境の構築を目指し策定した「適正規模・適正配置等に関する基本方針」を基に、これまで学校統廃合を進めてきた。今後も児童生徒の減少が見込まれる中で、地域の実情を考慮しながら統廃合等の検討を進め、より良い教育環境の整備に努める。 戸島小学校体育館については、施設の老朽化による建替えを平成 29 年度から実施。 津島中学校校舎については、老朽化による建替えにより平成 29 年度から一部解体を実施。 清水教員住宅、南部教員住宅、曾根教員住宅については、今後、入居見込みがなく、老朽化が著しいため平成 29 年度に解体を実施。

施設類型	施設の現況	管理に関する基本方針
子育て支援施設 (幼稚園・保育園・認定こども園、児童施設)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援施設は31施設あり、総延床面積は17,686.72㎡ 築30年以上の施設は20施設あり、対象施設の65%を占める 耐震化については、10施設(延床面積割合では約35%)が耐震化されていない状況 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育所・認定こども園については、今後の利用児童数の動向等を考慮しつつ、整備計画を策定し、施設の耐震化や老朽化した施設の適切な維持保全を図り、良好な教育保育環境の確保に努める。 建物の安全性を確保するため、施設の日常点検を定期的に行い、利用者が安全、安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施し予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進める。
保健・福祉施設 (高齢福祉施設、障害福祉施設、保健施設)	<ul style="list-style-type: none"> 保健・福祉施設は12施設あり、総延床面積は6,346.11㎡ 築30年以上の施設は5施設あり、対象施設の42%を占める 耐震化については、2施設(延床面積割合では約6%)のみが耐震化されていない状況 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化されておらず、老朽化が進んでいる施設については、耐震改修や改築の検討を行って、安全性の確保に努めていくとともに、改築にあたっては、今後の人口減少や利用見通しに合わせた施設の適正規模への縮小や他機能の複合化についても検討を行う。 その他の施設についても、利用者の安全確保を図るために施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進める。
病院施設・介護老人保健施設 (病院施設、その他病院施設、介護老人保険施設)	<ul style="list-style-type: none"> 病院施設・介護老人保健施設は38施設あり、総延床面積は69,302.04㎡ 築30年以上の施設は18施設あり、対象施設の47%を占める 耐震化については、5施設(延床面積割合では約7%)が耐震化されていない状況 	<ul style="list-style-type: none"> 病院施設については、来院、通院者の安全確保はもとより、医療施設・老人健康施設として法令順守のため日常点検、定期的な保守点検を行い予防保全型の維持管理を行う。 施設要件、施設基準を鑑み医療の質の向上を図るため必要な投資についても計画的に進める。 病院施設のうち旧耐震基準の施設について、有効利用又は取り壊しについて検討を行う。 その他の施設についても、利用者の安全確保を図るために施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進める。 市立吉田病院医師住宅及び市立津島病院医師住宅の一部については、老朽化のため平成29年度に解体を実施。 遊休施設の有効利用を進めていくとともに、老朽化した住宅については、昨今の住宅事情等を考慮した施設へのリフォーム等の整備を検討する。 介護老人保健施設については、圏域における介護福祉施設の状況を鑑み、入所定員等要件の見直しも検討して整備する。
診療施設 (診療所、その他診療所施設)	<ul style="list-style-type: none"> 診療施設は13施設あり、総延床面積は1,785.82㎡ 築30年以上の施設は11施設あり、対象施設の85%を占める 耐震化については、7施設(延床面積割合では約63%)が耐震化されていない状況 	<ul style="list-style-type: none"> 診療所施設は、地域医療に必要な不可欠な施設であり、災害時には負傷者等の応急活動の拠点となることから、耐震化が完了していない施設は耐震化に向けて検討を行う。 耐震化が完了している施設も含め、定期的な点検を実施し予防保全型の維持管理を進めていくとともに、コストの縮減・平準化を実施して、利用者が安心して利用できる施設の整備に努める。
行政系施設 (庁舎等、消防施設)	<ul style="list-style-type: none"> 行政系施設は156施設あり、総延床面積は30,648.75㎡ 築30年以上の施設は105施設あり、対象施設の67%を占める 耐震化については、53施設(延床面積割合では約75%)が耐震化されていない状況 	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎及び各支所の庁舎については、地域住民の行政サービスを行う上で必要不可欠な施設であり、地域防災の拠点施設となる。これまでに、吉田支所・三間支所の整備が完了し、現在、本庁舎及び津島支所の耐震化に向けて取り組んでいる。 耐震化が完了した施設を含め、施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、維持管理経費の軽減・平準化を図り施設の長寿命化を進める。 消防詰所は、市民の生命・財産を火災及び風水害、大規模災害から守るため、各地域に偏りなく配備されており、今後は地域防災の拠点となる施設であることから、老朽化した施設から順次耐震性を高めた施設として整備を進める。また、地域の特性や道路網の整備状況を考慮して、「宇和島市消防団組織における再編(基本)方針」に基づく各部の再編統合の検討を行い、今後の維持管理経費の縮減に努める。 吉田第4部団第3部消防詰所(脇中島)、清満分団第2部消防詰所(岩淵)については、老朽化のため平成29年度に建替えを実施。
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅は56施設あり、総延床面積は108,154.63㎡ 築30年以上の施設は43施設あり、対象施設の77%を占める 耐震化については、36施設(延床面積割合では約33%)が耐震化されていない状況 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の必要量検討や良質なストック確保、コストの縮減、耐震性や快適性の確保に向けた維持管理や修繕等の方針・手法を示した「宇和島市公営住宅長寿命化計画」に基づき、施設の維持管理・長寿命化を進める。また、少子高齢化等、今後の人口構成の変化や住宅に係る需要等を踏まえつつ適正な住宅供給を目指す。

施設類型	施設の現況	管理に関する基本方針
公園 〔公園内施設〕	<ul style="list-style-type: none"> 公園内施設は 20 施設あり、総延床面積は 1,462.17 m² 築30年以上の施設は12施設あり、対象施設の60%を占める 耐震化については、10施設（延床面積割合では約42%）が耐震化されていない状況 	<ul style="list-style-type: none"> 新耐震基準で建てられた施設については、今後も予防保全型の維持管理を進め、施設の長寿命化に向けた取り組みを実施。 その他の公園内施設についても、委託業者やボランティア等の協力による日常的な点検等により施設の老朽化の状況を把握し、必要に応じ、適切な修繕等を行って利用者の安全確保に努める。 吉田公園については、市総合戦略事業として平成29年度から改修を実施。 中山池自然公園（展望台）については、床材腐朽のため平成29年度から改修を実施。
供給処理施設 〔供給処理施設〕	<ul style="list-style-type: none"> 供給処理施設は 11 施設あり、総延床面積は 10,571.49 m² 築30年以上の施設は6施設あり、対象施設の55%を占める 耐震化については、2施設（延床面積割合では約1%）のみが耐震化されていない状況 	<ul style="list-style-type: none"> 宇和島市環境センターは、平成 29 年 9 月末で施設の供用を廃止するため、施設の有効利用や解体について検討する。 最終処分場は策定済みの個別の保全計画に基づき予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図る。 吉田町一般廃棄物焼却施設、津島町クリーンセンターについては、施設の機能を廃止していることから除却を検討する。 宇和島市ストックヤードについては、廃棄物処理施設の広域化にあわせ平成29年度に廃止。
その他施設 〔普通財産、閉校・閉園施設、その他〕	<ul style="list-style-type: none"> その他施設は 61 施設あり、総延床面積は 29,372.90 m² 築30年以上の施設は31施設あり、対象施設の51%を占める 耐震化については、23施設（延床面積割合では約46%）が耐震化されていない状況 	<ul style="list-style-type: none"> 普通財産施設のうち、現在、貸し付けている施設については、施設の売却等の検討を進めるとともに、貸し付けている使用者等による定期的な点検を実施して、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に努める。また、未利用施設については、老朽化等の状況を踏まえ、除却及び有効利用の検討を行う。 閉校となった学校施設等については、地域住民との意見交換を行いながら、学校跡地利用検討委員会において有効利用の検討を行うとともに、耐震化されていない老朽化した施設もあることから、施設の状態によっては、除却を含めた検討を行う。 その他の施設についても、施設の耐震化や老朽化、利用状況を把握した上で、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行うとともに、定期的な点検を実施して、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に努める。 産業未来創造センターについては、建設予定の大浦保育園用地として利用するため平成29年度に解体を実施。 旧吉田観光情報センターについては、老朽化のため平成29年度に解体を実施。

◇インフラ資産

施設類型	施設の現況	管理に関する基本方針
道路 〔一般道路、農道、林道〕	<ul style="list-style-type: none"> 道路は一般道路が実延長 1,254,071m、面積 4,946,871 m² 農道が総延長350,329m 林道が総延長42,357m（橋りょう4橋） 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の快適性や安全性の向上を図るため、道路パトロール等を行い、予防保全型の維持管理による道路整備を進め利用者の安全確保に努める。 林道は、森林整備や林業経営に不可欠な基盤施設であり、橋りょう等の点検・診断によって得られた結果に基づき、ライフサイクルコストの縮減に向けた取組を推進する。 トンネルについては、国が示す方針に基づき定期点検を実施し、トンネルの状態を把握するとともに、損傷度に応じて補修を行う。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> 橋りょうは 954 橋、面積 39,485.2 m² 	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋りょうの損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。 定期点検等で得られた健全度を基に、必要に応じて補修を行い橋りょうの長寿命化に努める。
上水道施設 〔上水道管、上水処理施設、簡易水道〕	<ul style="list-style-type: none"> 計画対象とする上水道施設は 36 施設、簡易水道施設は 6 施設あり、総延床面積は 4,395.41 m² 築 30 年以上の施設は 29 施設あり、対象施設の 69%を占める 耐震化については、19施設において未実施 上水道管は総延長743,299m 簡易水道管は総延長123,908m 簡易水道は平成28年4月1日に上水道へ事業統合 	<ul style="list-style-type: none"> 安心で安定した水道水を供給できるよう取り組みを行う。 平成21年度から35年度までの期間、第7次水道整備事業計画に基づき、重要施設の耐震化・老朽管路の更新（耐震化）・地震等災害時の応急給水対策等を目的とした水道施設及び管路の更新・整備を進めている。なお、15年間の総事業費は110億円となっている。

施設類型	施設の現況	管理に関する基本方針	
インフラ資産	下水道施設 (下水道管、下水処理施設)	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設は 17 施設あり、総延床面積は 14,878,28 m² 築 30 年以上の施設は 7 施設あり、対象施設の 41% を占める 耐震化については、6 施設（延床面積割合では約 1%）が耐震化されていない状況 下水道管は総延長 157,477m 	<ul style="list-style-type: none"> ポンプ場については、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、定期的な点検等により施設の老朽化状況を把握し適切に施設の長寿命化を進める。その上で、ストックマネジメント事業の導入について検討し、計画的・効率的な改築・補修等を実施することにより、予算の最適化、ライフサイクルコストの最小化を図る。 下水道処理施設については、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、長寿命化計画に基づき、耐用年数を経過した施設・設備の改築・更新を行うなど、ストックマネジメントを踏まえた予防保全型の施設管理を継続的に実施。
	港湾・漁港	<ul style="list-style-type: none"> 港湾施設は 1 港 漁港施設は第 1 種漁港 4 港、第 2 種漁港 7 港、第 4 種漁港 1 港の計 52 港 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の快適性や安全性の向上を図るため、パトロール等を行い、予防保全型の維持管理による施設整備を進め利用者の安全確保に努める。また、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切な施設の長寿命化を進める。
	河川	<ul style="list-style-type: none"> 準用河川は 5 河川（4,339m） 	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、河川の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。 定期点検等で得られた健全度を基に、必要に応じて補修を行い河川の長寿命化に努める。

第 5 章 フォローアップの実施方針

(1) 継続的な取り組みの体制と基本方針

本計画を着実に進めていくためには、PDCA（PLAN：計画・DO：実行・CHECK：検証・ACTION：改善）サイクルにより日常的な取り組みとして定着させることが重要です。こうした PDCA サイクルを進めていくためには、集約した施設関連データを日常業務の中で活用し、点検・修繕・建替等の変更が行われた際には、随時、その情報を更新し、計画の進捗状況を検証していくことが必要です。

そのためには、維持管理に関する全庁的な推進体制の整備が必要であり、また、施設の点検・診断結果等を踏まえた維持管理・更新等を推進するため、維持管理・更新費等の縮減や平準化の視点で、管理方策や更新施設の優先順位等について検討するとともに、本計画の見直しについても検討していきます。

(2) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めるため、各施設の所管部署と連携して本計画の推進を図ります。

また、本計画に関して庁内での周知を徹底し、本計画の趣旨や内容の理解を得るとともに、職員一人ひとりが公共施設等マネジメントの導入に意識を持って取り組んでいくことができるように意識向上に努めていきます。